

募 集

「河川愛護モニター」募集

○国土交通省では、河川を優しく見守ってくださる「河川愛護モニター」を募集します。

- 活動期間 令和8年7月1日から令和10年6月30日まで
- 活動内容 日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。
- 活動範囲 常陸河川国道事務所が管轄する那珂川・久慈川及び支川(涸沼川・桜川・藤井川・里川・山田川)の住居に近い約5km程度の範囲。
- 応募資格 活動範囲から概ね5km以内に居住する満20歳以上の方
- 募集人員 計6名程度（各出張所1～2名）
- 応募期限 令和8年5月11日（月）まで
- 応募方法 事務所ホームページから応募用紙を入手し、郵送、FAX、メール、最寄りの河川出張所への持参によりご提出ください。

※詳細は常陸河川国道事務所ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

○問い合わせ先

国土交通省 常陸河川国道事務所 占用調整課

河川愛護モニター担当 高杉

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2

TEL：029-215-9143 FAX：029-240-4087

メールアドレス：ktr-ks-hitachi-sench@ki.mlit.go.jp